

東京都の男女平等参画施策(令和2年度)目次

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		1
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	1
ア	ポジティブ・アクションの推進	1
イ	雇用機会均等に関する普及啓発	2
②	女性の就業継続やキャリア形成	2
ア	働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	2
イ	働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組	5
ウ	保育サービスの充実	6
③	職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	8
ア	相談・普及啓発	8
イ	都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策	8
④	若者のキャリア教育の推進	9
ア	若者のキャリア教育の推進	9
⑤	起業等を目指す女性に対する支援	10
ア	起業家・自営業者への支援	10
⑥	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	12
ア	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	12
⑦	普及啓発活動の充実	15
ア	情報の提供	15
イ	交流及び指導者研修	17
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		18
1	生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	18
①	働き方の見直し	18
ア	働き方の改革	18
イ	男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	19
ウ	子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり	20
②	男性の家事・育児への参画	22
ア	男性の家事・育児のための環境づくりの促進	22
イ	男性の家事・育児促進のための啓発	23
③	妊娠・出産・子育てに対する支援	23
ア	保育サービスの充実	23
イ	地域での子育て支援	26
ウ	仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進	28
エ	行動しやすいまちづくり	30
④	介護に対する支援	31
ア	介護への支援	31
イ	仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進	32
2	地域における活動機会の拡大	34
ア	地域における男女平等参画の促進	34
3	男女平等参画を推進する社会づくり	34
①	政治・行政分野への参画促進	34
ア	政治・行政分野における男女平等参画促進	34
イ	教育分野における男女平等参画の促進	35
②	防災分野への参画促進	35
ア	防災における男女平等参画の促進	35
③	教育・学習の充実	36
ア	学校での男女平等	36
イ	研修・情報提供	38
ウ	多様な学習機会の提供	38
④	社会制度・慣行の見直し	38
ア	都庁内における対応	39
⑤	生涯を通じた男女の健康支援	39
ア	母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	39
イ	各年代に応じた健康支援及び性教育	41
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		45
①	ひとり親家庭への支援	45
ア	ひとり親家庭の相談や就業支援等	45
イ	保育サービス等の整備	46
②	高齢者への支援	48
ア	地域における高齢者への支援	48
イ	行動しやすいまちづくり	50
③	若年層への支援	51
ア	若年層への支援	51
④	障害者への支援	51
ア	障害者への支援	51

		イ. 行動しやすいまちづくり	52
		⑤ 性的少数者への支援	53
		ア. 性的少数者への支援	53
		「推進体制」	55
		① 推進体制	55
		ア. 都における体制	55
		イ. 相談（都民等からの申出）	55
		ウ. 区市町村や事業者等との連携	56
		領域Ⅳ 配偶者暴力対策	57
		基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	57
		施策目標（1）暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	57
		①都における普及啓発の実施	57
		②区市町村における普及啓発の支援	57
		③学校での人権教育の推進	58
		④若年層向け啓発事業の推進	58
		施策目標（2）早期発見体制の充実	59
		①医療機関における適切な対応	59
		②保健所や保健センターにおける適切な支援	59
		③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	60
		④民生委員・児童委員への研修の実施	61
		⑤警察における通報への対応	61
		基本目標2 多様な相談体制の整備	61
		施策目標（1）都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	61
		①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	61
		②インターネットによる情報の提供	63
		③被害者支援基本プログラムの活用	63
		④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	63
		施策目標（2）身近な地域での相談窓口の充実	63
		①警察における対応	63
		②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	63
		施策目標（3）被害者の状況に応じた相談機能の充実	64
		①外国人被害者への対応	64
		②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	65
		③人権擁護機関と関係機関の連携強化	66
		④男性被害者への対応	66
		⑤多様化する相談等への対応	66
		基本目標3 安全な保護のための体制の整備	66
		施策目標（1）保護体制の整備	66
		①一時保護体制の拡充	67
		②同伴児童への対応の充実	67
		施策目標（2）安全の確保と加害者対応	67
		①警察における対応	68
		②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	68
		③加害者対応	69
		基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	69
		施策目標（1）総合的な自立支援の展開	69
		①総合的な被害者支援のための質の充実	69
		②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	70
		③福祉事務所等との連携強化	71
		④ひとり親家庭の支援の充実	71
		施策目標（2）安全で安心できる生活支援	71
		①住民票の取扱い等適切な運用	71
		②医療保険に関する適切な情報提供	72
		③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	72
		④就学の支援	73
		⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等（再掲）	73
		⑥自助グループへの参加支援	74
		⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	75
		施策目標（3）就労支援の充実	75
		①職業訓練の充実	75
		②東京しごとセンター等における就労支援	75
		③東京ウィメンズプラザにおける就労支援	76
		施策目標（4）住宅確保のための支援の充実	76
		①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	76
		②一時保護施設等退所後の支援	77
		③家賃債務保証制度に関する国への要望	77

	施策目標(5)子供のケア体制の充実	77
	①子供のケア体制の徹底	77
	②子供家庭支援センターの拡充	78
	③子供の心のケアの充実	78
	④保護者とその子供に対する講座の実施	79
	基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	79
	施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化	79
	①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	79
	②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	80
	③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	80
	④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	81
	⑤被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	81
	施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進	81
	①民間団体との連携の促進	81
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	82
	基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	82
	施策目標(1)人材の育成	82
	①職務関係者研修の充実	83
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	83
	施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	83
	①二次被害防止のための研修の充実	84
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	84
	基本目標7 調査研究の推進	84
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	84
	②加害者対策のあり方検討	84
	領域Ⅴ 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	85
	1 性暴力被害者に対する支援	85
	①被害者等への支援	85
	②都における普及・啓発	86
	2 ストーカー被害者に対する支援	87
	①被害者等への支援	87
	②都における普及・啓発	88
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止	88
	①相談・普及啓発	88
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	89
	4 性・暴力表現への対応	89
	①メディアへの対応	89
	②被害者への支援等	90
	③普及・啓発	91